

平成 25 年度第 1 回地域包括支援センター運営協議会次第

日 時 平成 25 年 11 月 11 日 (月)
地域密着型サービス運営委員会終了後
場 所 二宮町役場 第一会議室

1. 議 題

(1) 平成 24 年度地域包括支援センター事業実績報告について…資料 1

(2) 二次予防事業対象者把握事業について…資料 2

(3) その他

平成24年度地域包括支援センター事業実績報告

【地域包括支援センターの概要】

1. 設置日 平成18年4月1日（平成23年度より町直営から社会福祉協議会へ委託）
2. 設置数 1か所
3. 配置職員 社会福祉士・主任ケアマネジャー・看護師・介護支援専門員
4. 担当業務
- ①介護予防事業（介護予防に関する普及啓発事業）
 - ②総合相談支援業務（住民からの相談への対応など）
 - ③介護予防ケアマネジメント業務（介護予防ケアプランの作成など）
 - ④権利擁護業務（成年後見制度の活用促進、虐待防止の取り組みなど）
 - ⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ネットワークの構築、ケアマネジャーに対する支援）
 - ⑥任意事業（キャラバンメイト、シルバー緊急通報システム関連業務）

1. 介護予防事業

(1) 一般高齢者を対象とした介護予防の普及啓発

介護予防事業は、高齢者が要介護・要支援状態となることへの予防を目的として実施するものです。介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な活動の育成・支援を行いました。

区分	回数	人数
介護予防普及啓発事業（にぎわい塾）	13回	延べ 514人
認知症予防に関する講座 … 4回（町民）		
口腔ケアに関する講座 … 1回（老人クラブ）		
介護予防（転倒予防教室等）講座 … 3回（地区社協、ゆめクラブ、JA）		
介護保険制度、福祉サービス … 3回（地区社協、元気の出る歌の集い）		
認知症について … 4回（JA、ゆめクラブ、元気の出る歌の集い）		
※1回の講座で複数の内容を実施していることもあります。		

(2) 介護予防活動の支援

介護予防事業の教室参加者が、継続的に参加者同士の交流を深めながら、運動・栄養改善・口腔機能改善等の向上のためのレクリエーションを実施。要介護状態となることを予防する活動を通じて、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援する。

サークル（すこや会）活動開催数	22回開催	参加者延べ人数	310人
-----------------	-------	---------	------

2. 総合相談支援業務

(1) 総合相談の受付状況

地域の高齢者に対して、面接や電話による相談を実施し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげる等の支援を行っています。

二宮町地域包括支援センターは、平成 23 年度より社会福祉協議会へ委託となり、事務所も役場から国道沿い旧水道局に移し社会福祉協議会共々同じ場所で業務を行ない高齢者からのさまざまな相談を受けました。

また、相談者からの依頼を受けて訪問の必要があると認められるときは、地域包括支援センターの職員が相談者の自宅を訪問し、情報提供や各種サービスの代行申請を行います。

相談内容	件数	割合
介護保険サービス	223	44.2%
介護保険以外のサービス	37	7.3%
その他の介護相談	110	21.8%
権利擁護	12	2.4%
高齢者虐待	9	1.8%
介護保険 認定結果	26	5.2%
介護保険申請	29	5.8%
困難事例	15	3.0%
認知症関連	15	3.0%
その他		
年金関係	2	0.4%
住宅関係	8	1.6%
その他	18	3.6%
合計	504	100%

相談対応内容	件数	割合
相談のみ	106	21.0%
情報提供	158	31.3%
連絡・調整	98	19.4%
家庭訪問	45	8.9%
申請(代行)	12	2.4%
確認	4	0.8%
担当者会議調整	1	0.2%
サービス調整	10	2.0%
病院訪問	4	0.8%
その他	66	13.1%
合計	504	100%

※相談内容、対応内容の割合の合計は端数の関係で100%になっていません。

3. 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援者の介護予防ケアプラン作成

要支援1・2に認定された方の介護予防ケアプラン作成を地域包括支援センターにおいて実施しています。認定者数、介護予防ケアプランの作成件数とも横ばいの状態ですが、状態の改善・悪化による介護度の変更のための居宅介護支援事業所との担当引継ぎ等、給付件数に現れない業務があります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
包括分	197	199	195	195	190	189	193	190	186	184	192	192	2302
委託分	35	37	39	40	41	38	40	41	43	43	44	44	485
計	232	236	234	235	231	227	233	231	229	227	236	236	2787

【介護予防支援委託事業所名】

- (町内・・・社協ホームヘルパーステーション、恒道園相談センターもとまち、
特定非営利活動法人 ワーカーズ大空、介護相談所やまだ)
- (町外・・・中井富士白苑居宅介護支援センター、特定非営利活動法人 サポートかけ橋、
訪問看護ステーション中井、なかはま商会、ドレミ・ケア 居宅介護支援事業所
アーリーケアサービス 株式会社、特別養護老人ホーム 藤沢富士白苑、
NPO 法人 ワーカーズ実結 居宅介護支援事業所、)
- (県外・・・静岡県1件、千葉県1件)

4. 権利擁護業務

(1) 権利擁護相談

介護保険事業者などと連携し、単身や認知症の高齢者で支援を要する方を早期に発見し、相談につなげられるように体制を整備しています。社会福祉士が主に権利擁護事業関連の研修に参加し、業務遂行に必要な知識や情報の習得に努めています。

権利擁護の相談件数（平成24年4月～25年3月）	延べ12件
--------------------------	-------

(2) 成年後見制度の活用

認知症などで判断能力が低下し契約行為などが困難な方に対して、成年後見制度の利用が円滑に行なわれるように支援しています。また、身寄りがいないなどの理由で申し立てが困難な方に対しては、町長申し立てにより対応を図っています。

成年後見制度の町長申し立て件数（平成24年4月～25年3月）	0件
--------------------------------	----

(3) 高齢者虐待対応

相談窓口寄せられた高齢者虐待に関する相談内容については、各関係機関と連携をとりながらその対応に取り組んでいます。

高齢者虐待関係の相談件数（平成24年4月～25年3月）	延べ9件
-----------------------------	------

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 地域ネットワークの構築

地域包括支援センターでは関係機関等と連携を図り、地域ケアのシステムづくりを行なっています。また、大磯町と合同で、介護サービス提供事業者、ケアマネジャーなどからなる連絡会「湘南ウエスト」を年に数回開催し、それぞれの立場からなる情報交換を行なっています。

連絡会「湘南ウエスト」開催回数	9回	開催
(全体会3回、ケアマネ部会2回、ヘルプ部会2回、通所部会2回、ヘルプ部会の内1回は包括支援センターのスキルアップ事業と共済、その他役員会等適宜開催)		

(2) 介護事業所への支援

支援困難事例に係るサービス担当者会議の開催の支援や事例検討を行なっています。また、ケースによっては、ケアマネジャーと主任ケアマネジャーとの現場への同行訪問なども実施しています。

地域ケア会議開催回数	12回	開催
------------	-----	----

ケアマネジャースキルアップ事業	1回	開催	参加者23名
主任ケアマネジャーフォローアップとしてファシリテーション研修を開催 湘南ウエストケアマネ部会研修会と連動させて実施			

介護職スキルアップ事業	1回	開催	参加者45名
ウエストヘルプ部会と共催し接遇、リスクマネジメントについて研修を開催			

(3) 地域見守りネットワーク委員会

独居高齢者や高齢者のみの世帯の者及び認知症高齢者等の見守り等の支援を円滑に行うための組織を地域包括支援センター運営協議会の下部組織として設置したものです。

地域見守りネットワーク委員会開催回数	1回	開催
(内容)		
・地域包括ケアとネットワークについて		
・町の高齢者の見守りに関する協定等について		
・高齢者の見守り活動について		
・介護予防事業等について		

(4) その他(普及啓発・多職種連携等)

民児協定例会出席・ピースハウス病院高齢者ケア部会出席・自立支援協議会との意見交換会出席・
歯科医院への訪問・金融機関や商店への啓発活動・町ケアプランチェック出席・介護保険認定調査
地域組織等への出前講座・福祉大会での講演・中学校福祉講演

ゆめくらぶ研修会での講演、シンポジスト出席・消費者行政シンポジウムへパネリスト出席

介護支援専門員実務研修サブ講師、ファシリテーター・小田原市包括職員向け研修ファシリテーター
3市2町地域包括支援センター合同情報交換会開催

6. 任意事業

(1) 介護相談員派遣事業

ボランティア（介護相談員）が介護保険サービスの利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、サービス担当者と意見交換などを行うものです。4名の相談員の内、2名の方が新任となっています。

介護相談員数	4人（延べ252回活動）
派遣先	11か所（特別養護老人ホーム1か所、デイサービスセンター4か所、有料老人ホーム1か所、ケアハウス1か所、グループホーム2か所、地域密着型介護老人福祉施設1か所、小規模多機能型居宅介護1か所）
定例会	12回開催（訪問時の報告など）
その他	初任者研修会に2名、現任者研修会に1名の参加

(2) 認知症サポーターキャラバン・メイト

認知症を理解し、認知症の方とその家族を温かく見守るため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を住民に伝える講師役“キャラバン・メイト”の育成やサポーターの養成を行いました。

キャラバン・メイト養成講座	5人参加
認知症予防と認知症サポーターの講座	3回 開催
【サポーターの数 1,756名（人口比5.907%）】	

平成 25 年度 二次予防事業対象者の把握事業実施状況

※平成 23 年度から 3 か年計画で全高齢者へ基本チェックリスト（健康自立度調査）を実施し、早期に心身の機能低下の有無を判定する。機能低下が見られる二次予防対象者に対して介護予防教室等のプログラムに参加勧奨し、要介護（要支援）状態となることを予防する。また、全高齢者の実態把握も併せて行う。

1 対象者

- ・ 住民基本台帳より H25.6.1 現在 65 歳以上でかつ、要支援又は要介護認定を受けていない者
- ・ 平成 25 年度は山西小学校区（梅沢地区含む）予定
 - ※ 平成 23 年度一色小学校区実施済（配布 1,974 人,回答 1,795 人,回答率 90.9%）
 - ※ 平成 24 年度二宮小学校区実施済（配布 3,061 人,回答 2,655 人,回答率 86.7%）

2 事業の流れ

①郵送(6/28 発送) 基本チェックリスト（健康自立度調査票）

対象者（2,320 人）へ基本チェックリストと案内文、返信用封筒を郵送する

②返送（7/12 返信期限）

返信用封筒にて基本チェックリストを返信（1,720 人・74.14%）

③内容点検・未提出者への勧奨

- ・ 返送された基本チェックリストの内容を点検し、不明内容の問い合わせを行う
- ・ 未提出者については督促用基本チェックリストを 8 月上旬には送付（600 通）して調査票の返信を勧奨する

※10 月末日現在の回収 1,995 通 回収率 85.99%

④二次予防事業対象者の決定

基本チェックリストの結果をデータ入力し二次予防事業対象者を決定する

⑤基本チェックリストの結果通知及び事業案内郵送（8/12 発送）

二次予防事業対象者へ基本チェックリストの結果と事業案内を郵送
回収 1,995 人のうち二次予防対象者（457 人・22.90%）

※二次予防対象者 543 人から就労者 86 人を除く

⑥二次予防事業参加者勧奨

- ・ 事業に参加申込者（40 人）：包括が訪問しアセスメント等を実施（9 月中）
 - ※二次予防対象者で申し込みのない者：事業参加の勧奨を電話（80 歳未満）
 - ※アンケート未回答者に訪問予定

⑦二次予防事業実施：若返り塾（定員：20 人×2 コース）

木曜コース（10/3～12/19） 金曜コース（11/1～1/31）

運動機能向上、口腔機能の向上、栄養改善、認知機能向上等複合プログラムを実施する

平成25年度二次予防把握事業(平成25年10月30日現在)

対象者数	回答者数			督促調査票 発送者数
	結果票1回目 (督促前)	結果票2回目 (督促後)	計	
2,320	1,720 74.14%	275 11.85%	1,995 85.99%	600 25.86%

※除外者除く

判定	人数			割合
	就労なし	就労あり	計	
一次対象者	1,088	355	1,443	72.33%
二次対象者	457	86	543	27.22%
全問未回答者			9	0.45%
計	1,545	441	1,995	100.00%

・項目別該当者数

該当者	虚弱	運動	栄養	口腔	外出	もの忘れ	うつ
一次対象者(就労なし)					59	327	136
一次対象者(就労あり)					16	110	37
二次対象者(就労なし)	102	295	30	253	89	246	192
二次対象者(就労あり)	12	44	11	55	4	44	38
計	114	339	41	308	168	727	403

電話勧奨	状況確認	不在・留守電	計
	128	53	181

※電話番号不明者等除く

若返り塾

平成25年度

～楽しみながら参加できる介護予防です。体力に自信がなくても大丈夫です～

会場	山西防災コミュニティセンター	保健センター	参加費	時間 10:00～12:00
曜日	木曜日	金曜日		内 容
1	10月3日	11月1日	運動 (300円)	オリエンテーション・体力測定・ストレッチ
2	10月10日	11月8日	運動 (300円)	カラダのしくみを知り、動いてみよう ～ストレッチや呼吸法～
3	10月17日	11月15日	認知症予防 (100円)	認知症予防について① 楽しみながら学ぶ楽しい予防方法
4	10月24日	11月22日	栄養 (300円)	栄養についての基本を知ろう ～元気に長生きするための食事～
5	10月31日	11月29日	口 腔 (200円)	食べる機能の訓練、口腔体操をやってみよう ～飲み込みをスムーズに～
6	11月7日	12月6日	運動 (300円)	転倒予防運動をやってみよう ～寝たきりにならない筋力をつけよう～
7	11月14日	12月13日	認知症予防 (100円)	認知症予防について① 日常生活でできる脳の活性化
8	11月21日	12月20日	栄養 (300円)	食べる事はこんなに大切 ～食事のポイントを知ろう～
9	11月28日	1月10日	口 腔 (200円)	歯磨きのポイントを紹介 ～口をキレイにして健口(けんこう)に～
10	12月5日	1月17日	運動 (300円)	「運動を継続するためのコツ！」
11	12月12日	1月24日	運動 (300円)	体力測定 & 個別アドバイス
12	12月19日	1月31日	運動 (300円)	修了式 健康維持のポイントをご紹介します

※持ち物 : 飲み物、汗拭きタオル、室内用運動靴、筆記用具

※動きやすい服装でお越しください

※欠席の際には役場健康長寿課71-3311(241)へご連絡下さい

※送迎が必要な場合、時間や場所は、町が委託している“ハイライフサポート”より
連絡いたします

健康寿命を延ばすため、ぜひご参加下さい！

